（別冊２）

事 業 報 告 書

令和３年度
（第１８期事業年度）

自：令和　３年　４月　１日
至：令和　４年　３月３１日

独立行政法人　国立病院機構

目　　次

１　法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
３　政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）・・・・・５
４　中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（１）概要
（２）一定の事業等のまとまりごとの目標
５　法人の長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・・・・・・・・７
６　中期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・１６
（１）ガバナンスの状況
（２）役員等の状況
（３）職員の状況
（４）重要な施設等の整備等の状況
（５）純資産の状況
（６）財源の状況
（７）社会及び環境への配慮等の状況
８　業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・２１
（１）リスク管理の状況
（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況
９　業績の適正な評価の前提情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（１）診療事業
（２）臨床研究事業
（３）教育研修事業
１０　業務の成果と使用した資源との対比・・・・・・・・・・・・・・・２８
（１）令和３年度の業務実績とその自己評価
（２）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況
１１　予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
１２　財務諸表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
１３　財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報・・・・・・・３２
１４　内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
１５　法人の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
（１）沿革
（２）設立根拠法
（３）主務大臣

（４）組織図
（５）本部・病院の所在地
（６）主要な関連公益法人等の状況
（７）主要な財務データの経年比較
（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画
１６　参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
（１）要約した財務諸表の科目の説明
（２）その他公表資料等との関係の説明

１．法人の長によるメッセージ

独立行政法人国立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に、全国１４０の病院を一つの法人として運営しております。

我が国では、今後人口減少のため働き手が大幅に減少し、さらに、求められる医療の形も大きく変化していきます。そのような厳しい状況のなか、国立病院機構の各病院が引き続き地域の関係者や患者から必要と評価されるためには、地域から求められる医療を安定的かつ継続的に提供していくことが重要です。このため、当機構では、機動性・柔軟性のある運営への見直しを進め、令和元年度から令和５年度までの第４期中期計画期間を「変革期」と位置づけ、２０４０年も視野に入れた業務運営を行い、法人全体として経営の持続的な健全性が保たれるよう取り組んでいるところです。

令和３年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に当機構がワンチームとなって積極的に取り組むという大方針の下、国や地方公共団体からの様々な要請に応え続けてきました。

コロナ病床の確保にあたっては、感染拡大による病床確保の要請の高まりに応えるため、セーフティネット分野の医療や、地域から特に継続を求められる救命救急センターなどの機能は維持しつつ、その他の病床を活用し、また、機構病院間の職員派遣を実施するなどの工夫を凝らしながら、多くのコロナ病床を優先的に確保しました。

特に、令和３年１０月には厚生労働大臣から当機構に対し、国立病院機構法第２１条第１項の規定に基づき、コロナ病床を令和３年夏のピーク時と比べ２割以上増床することを要求されました。これまでも最大限のコロナ病床を確保してきた当機構としては、地域から求められる診療機能を可能な限り維持しつつ一般診療を制限することにより、全体で２，８５７床のコロナ病床を確保することでその要求に応え、都道府県における保健・医療提供体制確保計画の策定に貢献しました。

さらに、令和４年２月にも厚生労働大臣から当機構に対し、国立病院機構法第２１条第１項の規定に基づき、医療従事者を派遣することを要求されましたが、ここでも当機構内の看護師派遣体制を活用し、人員に余裕のない中でも、延べ７６人の看護師を派遣することで要求に応えました。これに加え、個別の看護師派遣の要請等にも対応しており、特に患者・職員併せて約２００人の大規模クラスターが発生した沖縄の精神病院への対応は、通常の看護を提供することすら極めて難しい状況でありましたが、それに怯むことなく、これまでのコロナ対応の経験や精神科看護の能力を併せ持つ当機構の看護師たちが、その特性を生かした看護を提供し、公的医療機関としての使命を果たすことができました。

このような当機構の取組みは、国や地方自治体等の関係者から高く評価されております。

また、我が国の電子カルテデータの標準化や利活用の普及促進に貢献するために運

用しているＮＣＤＡ（国立病院機構診療情報集積基盤）を活用して、新型コロナウイルス感染症などの流行状況、重症度及び医療負荷を評価し、厚生労働省に提供しております。

さらに、研修事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にあっても着実な成果を挙げるべく、テレビ会議システムによる実施体制とし、各病院においても、地域の医療機関等の関係者に対してコロナ対応に係る研修・啓発の取組みを進めました。また、国の予算を得て、これまでの取組みを踏まえたより体系的な「新型コロナウイルス感染症対応に係る研修事業」を実施し、感染防止対策の研修などを通じた地域との連携強化にも取り組んでいるところです。

これらの取組みと並行して、令和３年度も、引き続き、新型コロナウイルス感染症以外の診療事業、臨床研究事業、教育研修事業の３つの事業にも以下のとおり取り組みました。

診療事業としては、他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある筋ジストロフィーなどの神経筋難病、重症心身障害、結核、精神疾患及びエイズなど、いわゆるセーフティネット分野の医療を提供するとともに、都道府県が策定する医療計画を踏まえ、５疾病５事業及び在宅医療を中心に、地域医療の向上に積極的に取り組んでおります。また、医療の質を定量的に評価するために、臨床評価指標の継続的な計測を行うとともに、他の医療機関においても利用できる計測マニュアルの公表やＰＤＣＡサイクルに基づく医療の質改善事業を行い、我が国の医療の質の向上や標準化に貢献する取組みを推進しております。

臨床研究事業としては、ＥＢＭ（根拠に基づく医療）研究の推進など臨床現場と一体となった大規模臨床研究を実施するとともに、医師主導治験をはじめとした迅速で質の高い治験を推進しております。

教育研修事業としては、看護職員能力開発プログラムの活用によるキャリア形成支援など、質の高い医療従事者の育成に取り組んでおります。特に、国が進めている特定行為については、各病院が特定行為指定研修機関として申請するための支援、また、令和３年度においても、厚生労働省からの委託を受け、看護師特定行為研修指導者講習会を開催し、看護師の特定行為に係る指導者の養成に取り組み、チーム医療や医師の業務に係るタスクシフト／シェアリング等を推進しております。

令和４年３月には、当機構職員による倫理規程等に違反する行為が確認されたため、懲戒処分等を実施いたしました。当機構としては、本事案及び厚生労働大臣からの倫理保持に関する要請を大変重く受け止め、再発防止策の徹底に全力で取り組み、患者及び国民の安心・信頼の回復に努めてまいります。

このように、コロナ対応も含めた様々な取組みを進める中で、入院患者数や状態に応じた効果的・効率的な人員配置の実現、共同入札の推進や中長期的視点に立った計画的投資の継続などの経営改善にも取り組んだ結果、令和３年度においては、４年連続となる経常収支率１００％以上を達成いたしました。

さらに、国を挙げて推進している「働き方改革」を踏まえながら、職員の長時間労働の削減を最優先課題として、長時間労働職員や病院幹部職員等へのヒアリング及び指導を行った上で、業務の見直し、ＩＣＴソリューションの積極的な活用による業務の質の向上や必要な人員体制の拡充等に取り組み、全ての職員にとって安全、安心に働ける職場づくりに努めることで、改善が図られております。

引き続き、我が国の医療の向上に貢献し、質の高い医療の提供とその基盤となる経営改善に取り組んでまいります。

独立行政法人国立病院機構
理事長　楠岡英雄

２．法人の目的、業務内容

（１）法人の目的（独立行政法人国立病院機構法第３条）

独立行政法人国立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。

（２）業務内容（独立行政法人国立病院機構法第１５条第１項）

当法人は、独立行政法人国立病院機構法第３条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

Ⅰ　医療を提供すること。

Ⅱ　医療に関する調査及び研究を行うこと。

Ⅲ　医療に関する技術者の研修を行うこと。

Ⅳ　ⅠからⅢに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

３．政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国の医療政策における課題・現状

急速に少子高齢化が進む中、我が国では、2025 年までに「団塊の世代」が 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

こうした中で、国民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

また、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL 向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズは増加し、多様化している。

厚生労働省の政策目標

【基本目標】安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

（主な施策目標）

- ○効率的かつ質の高い医療を提供するために病床機能の分化・連携を推進するとともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること
- ○医療従事者の資質の向上を図ること
- ○医療情報化の体制整備の普及を推進すること
- ○医療安全確保対策の推進を図ること
- ○政策医療（国が医療政策として担うべき医療）を推進すること

第４期中期目標期間における法人が果たすべき役割

＜診療事業＞

①患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供

②地域の医療需要の変化に対応し、地域医療構想の実現に貢献

③介護･福祉との連携や在宅支援の強化など地域包括ｹｱｼｽﾃﾑの構築に貢献

④国の危機管理に際して求められる医療について、病院ﾈｯﾄﾜｰｸを活かし確実に提供

⑤セーフティネット分野の医療の確実な提供

＜臨床研究事業＞

①病院ﾈｯﾄﾜｰｸを活用した診療情報の収集･分析とこれを用いた臨床疫学研究等の推進及び情報発信機能の強化

②病院ﾈｯﾄﾜｰｸを活用した治験及びEBM(※)提供のための大規模臨床研究の推進　※科学的根拠に基づく医療

③先端的医療機関と研究協力・連携による、先端医療技術の臨床導入の推進

＜教育研修事業＞

①病院ﾈｯﾄﾜｰｸを活用した質の高い医療従事者の育成

②地域医療に貢献する医療従事者等に対する研修事業の実施

③学生に対する卒前教育(臨床実習)の実施

４．中期目標

（１）概要（第４期中期目標（平成 31 年４月～令和６年３月））

国立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に、全国 140 の病院を１つの法人として運営しております。

急速に少子高齢化が進み、我が国では、2025 年（令和７年）までにいわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上となり、超高齢社会を迎えます。こうした中で、国は医療、介護、予防等が切れ目なく提供できる地域での体制（地域包括ケアシステム）づくりを推進し、また、各都道府県において、2025 年に目指すべき医療提供体制の実現について、地域医療構想を策定し、その実現に向けた検討が進められています。さらに、在宅医療のニーズが増加し多様化していることに加えて、高齢者人口がピークとなる 2040 年（令和 22 年）を見据えた対応も求められています。

こうした政策目的の実現のため、国立病院機構では、全国的な病院ネットワークを活用しながら、引き続き、他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのあるセーフティネット分野の医療や、災害等の国の危機管理に際して求められる医療などを着実に実施しつつ、今後は、地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の実現に向け、地域における医療機能の分化及び連携をさらに進め、地域の医療需要の変化への自主的な対応や、拡大する介護・福祉ニーズに対応するための在宅医療との連携等により地域医療に一層貢献し、我が国の医療政策の実施や医療水準の向上に寄与することを求められています。また、これからの医療サービスの生産性向上に向けたテクノロジーの実用化推進やデータヘルス改革、タスク・シフティングを担う人材育成など我が国の課題解決に資する取組みも求められています。厚生労働大臣の定める中期目標において、それらの事項が記載されています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、国立病院機構の業務に同感染症への対応を明示的に位置付けるために、中期目標の改定が令和３年２月に行われました。

詳細につきましては、第４期中期目標（https://nho.hosp.go.jp/files/000150100.pdf）をご覧ください。

（２）一定の事業等のまとまりごとの目標

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は、以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり	セグメント情報
Ⅰ．診療事業	診療事業
ⅰ．医療の提供	
ⅱ．地域医療への貢献	
ⅲ．国の医療政策への貢献	
Ⅱ．臨床研究事業	臨床研究事業
Ⅲ．教育研修事業	教育研修事業

５．法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【国立病院機構の理念】

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに、患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。

【運営方針等】

（１）事業ごとの運営方針

＜診療事業＞

①患者の目線に立った、安心・安全で良質な医療の提供

②地域の医療需要の変化に対応し、地域医療構想の実現に貢献

③介護･福祉との連携や在宅支援の強化など地域包括ケアシステムの構築に貢献

④国の危機管理に際して求められる医療について、病院ネットワークを活かし確実に提供

⑤他の設置主体では必ずしも実施されない医療の確実な提供（セーフティネットとしての機能の発揮）

＜臨床研究事業＞

①病院ネットワークを活用した診療情報の収集･分析とこれを用いた臨床疫学研究等の推進及び情報発信機能の強化

②病院ネットワークを活用した治験及びEBM(※)提供のための大規模臨床研究の推進　※科学的根拠に基づく医療

③迅速で質の高い治験の推進

④先端的研究機関と研究協力・連携による、先端医療技術の臨床導入の推進

⑤臨床研究や治験に従事する人材の育成

＜教育研修事業＞

①病院ネットワークを活用した独自のプログラムに基づく質の高い医療従事者の育成

②医師、看護師のキャリアパスの充実を図るとともに、チーム医療に貢献できる高度な専門性をもったメディカルスタッフの育成

③地域医療に貢献する医療従事者等に対する研修事業の実施

④学生に対する卒前教育(臨床実習)の実施

（２）『変革期』における「全ての取組みを通暁する理念」に基づく取組み

第４期中期計画期間（令和元年度～令和５年度）を『変革期』と位置づけ、「全ての取組みを通暁する理念」の下、２０４０年をも視野に入れた業務運営を行い、より一層地域で求められる医療の提供を実現し、地域で信頼される存在であり続けるとともに、国の政策に沿って国立病院機構としての役割を果たし、更なる社会貢献に努めて参ります。

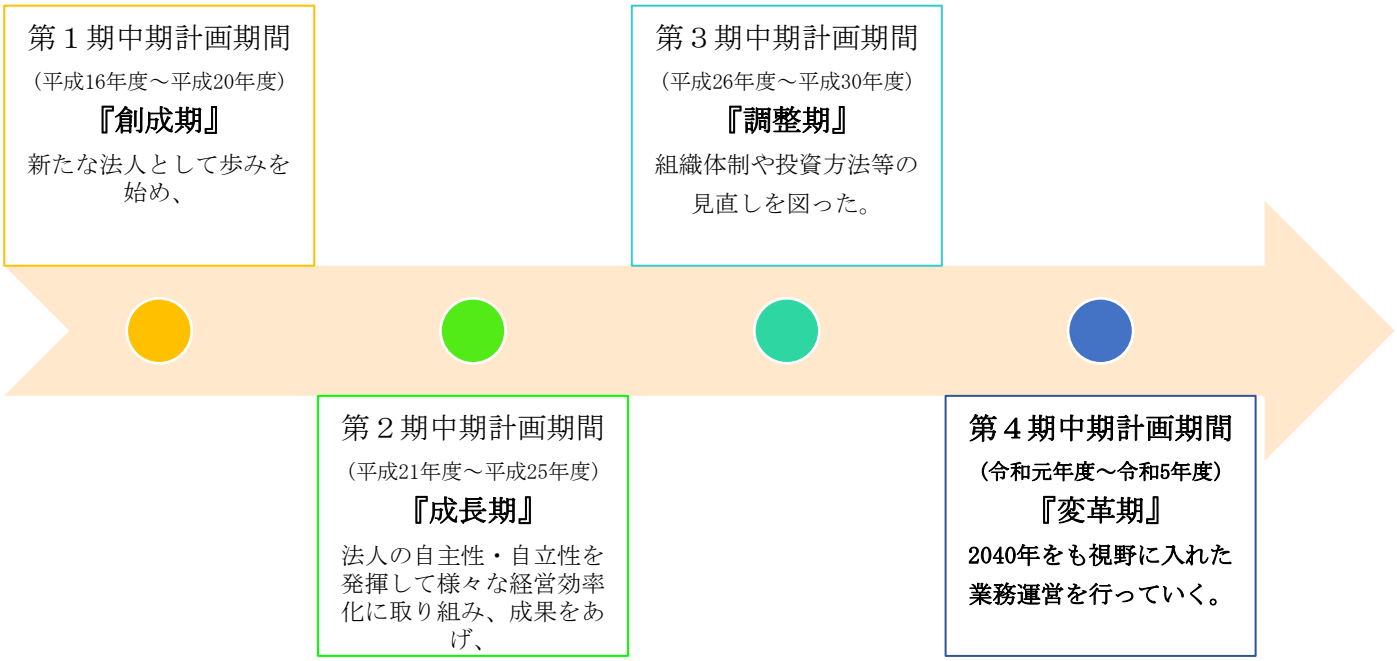

「全ての取組みを通暁する理念」

①地域等の患者、住民が必要とする医療を安定的かつ継続的に提供するＮＨＯ（※）

地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築という考え方の下、2040 年頃にあっても、国立病院機構の各病院が自主性を保ちながら、かつ、関係機関と連携しつつ地域で必要とされる医療を提供することで、患者に信頼され、選ばれる存在としてあり続けることを目指す。

②全ての職員にとって安全、安心に働ける職場であるＮＨＯ

職員にとって国立病院機構の問題意識が共有しやすく、雇用や職場環境に関する様々な取組みが行われ、また、誰もが容易に意見が言えるなど無用なストレスの少ない職場を目指す。

③災害時等の危機管理に強いＮＨＯ

自然災害のみならず、あらゆるリスクに対して迅速、確実に対応できる体制を整え、地域の期待に応えることを目指す。

※ＮＨＯ：独立行政法人国立病院機構の略称（National Hospital Organization）

６．中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、第４期中期計画(https://nho.hosp.go.jp/files/000171593.pdf)及び令和３年度年度計画(https://nho.hosp.go.jp/files/000151919.pdf)をご覧ください。

（注）「○」は主な評価の視点を、「●」は定量的指標を表しています。

第４期中期計画と主な指標等	令和３年度年度計画と主な指標等
Ⅰ　国民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
１　診療事業	
（１）医療の提供【重要度：高】	
①患者の目線に立った医療の提供 ○ＰＤＣＡを展開した患者満足度の向上 ○複数職種が協働し、患者・家族の目線に立った支援の実施 ②安心・安全な医療の提供 ○国立病院機構内の病院間での医療安全相互評価の推進 ③質の高い医療の提供 ●特定行為を実施できる看護師の配置（毎年度、前年度より増加） ●専門性の高い職種の配置（毎年度、前年度より増加） ●クリティカルパスの実施割合の向上（毎年度、前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ○臨床評価指標を活用したＰＤＣＡサイクルによる医療の質の改善	○ＰＤＣＡを展開した患者満足度の向上 ○複数職種が協働し、患者・家族の目線に立ったきめ細やかな支援の実施 ○国立病院機構内の病院間での医療安全相互評価の推進 ●特定行為を実施できる看護師の配置（前年度より増加） ●専門性の高い職種の配置（前年度より増加） ●クリティカルパスの実施割合の向上（前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ○臨床評価指標を活用したＰＤＣＡサイクルによる医療の質の改善
（２）地域医療への貢献【重要度：高】【難易度：高】	
①医療計画等で求められる機能の発揮 ○地域のニーズに応じた機能転換や再編等の検討 ○地域医療機関との連携の推進	○地域のニーズに応じた機能転換や再編等の検討 ○地域連携クリティカルパスや医療機器の共同利用

●紹介率の向上 （毎年度、前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ●逆紹介率の向上 （毎年度、前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ●退院困難な入院患者の入退院支援実施件数の増加 （毎年度、前年度より増加） ②在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献 ●セーフティネット分野の医療を提供する病院における短期入所（短期入院を含む。）、通所事業の延べ利用者数の増加 （毎年度、前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ●訪問看護ステーションをはじめとする訪問看護の延べ利用者数の増加 （毎年度、前年度より増加）	●紹介率の向上 （前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ●逆紹介率の向上 （前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ●退院困難な入院患者の入退院支援実施件数の増加 （前年度より増加） ●セーフティネット分野の医療を提供する病院における短期入所（短期入院を含む。）、通所事業の延べ利用者数の増加 （前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上） ●訪問看護ステーションをはじめとする訪問看護の延べ利用者数の増加 （前年度より増加）
（３）国の医療政策への貢献【重要度：高】【難易度：高】	
①国の危機管理に際して求められる医療の提供 ○国の危機管理時、中核的な役割を果たす機関としての機能の充実・強化 ●事業継続計画（ＢＣＰ）整備済病院数（災害拠点病院を除く。）を増加させ、速やかに全病院で整備。 （毎年度、前年度より増加） ○特に、新型コロナウイルス感染症への取組みについて、引き続き、都道府県と連携し、機構全体の感染症対応能力の向上を図る。 ○新型コロナウイルス感染症対応で得た経験等を踏まえ、感染症対応に係る	 ○危機管理機能を充実・強化し、必要な医療を確実に提供 ●事業継続計画（ＢＣＰ）整備済病院を全病院整備した。 （令和２年度末時点） ○国、都道府県等と相互に連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症に対応するための病床を設ける等の必要な体制の構築を進め、地域において必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供。 ○新型コロナウイルス感染症対応で得た経験等を踏まえ、感染症対応に係る

研修を実施することで、地域における感染症拡大防止対策の強化に貢献 ●地域の実情に応じた感染症対応に係る研修について、令和２年度中に開始し、研修実施件数を増加 （令和３年度は研修実施件数を 276 件以上、以降、毎年度、前年度より増加） ②セーフティネット分野の医療の確実な提供 ○セーフティネット分野の医療における中心的な役割を果たす取組みの実施 ●訪問看護ステーションをはじめとする訪問看護の延べ利用者数の増加 （毎年度、前年度より増加） ③エイズへの取組推進 ④重点課題に対応するモデル事業等の実施 ●後発医薬品の使用割合の増加 （毎年度、政府目標の水準を維持しつつ、令和５年度までに数量ベースで８５％以上）	研修を実施。 ●地域の実情に応じた感染症対応に係る研修について、研修実施件数を 276 件以上実施 ○セーフティネット分野の医療について高い専門性を生かし、着実に実施 ●訪問看護ステーションをはじめとする訪問看護の延べ利用者数の増加 （前年度より増加） ●後発医薬品の使用割合の増加 （政府目標の水準を維持しつつ、数量ベースで８５％以上）
２．臨床研究事業【重要度：高】【難易度：高】	
（１）診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化 ○標準化された診療データを収集・分析するデータベースの運用 ○臨床評価指標等の作成・公表及び臨床疫学研究の推進 ○国の医療情報政策に基づき、外部のデータベースとの連携や外部機関へのデータ提供についても積極的に貢献	○診療情報集積基盤（ＮＣＤＡ）による電子カルテ情報の収集・分析 ○臨床評価指標等の作成・公表及び臨床疫学研究の実施 ○ＮＣＤＡとＰＭＤＡが運営・管理するＭＩＤ-ＮＥＴのデータを連携し、統合解析するための環境を構築 ○国が推進するＰＨＲの活用法について検討を進める

（２）大規模臨床研究の推進 ●英語原著論文掲載数の増加 （毎年、前年より増加させ、令和５年までに平成３０年の実績に比べ、５％以上増加） ○ＥＢＭ推進のための大規模臨床研究の実施 （３）迅速で質の高い治験の推進 ○病院ネットワークを活用した共同治験や国際共同治験・医師主導治験を積極的に推進 （４）先進医療技術の臨床導入の推進 ○他の設置主体との連携により、ゲノム医療・再生医療に関する臨床研究や新規医薬品開発の共同研究の充実 （５）臨床研究や治験に従事する人材の育成 ○他の設置主体も含めた臨床研究や治験に精通する医療従事者の育成	●英語原著論文掲載数の増加 （令和５年までに平成３０年の実績に比べ５％以上増加させることを念頭に置きつつ、前年より増加） ○民間企業と連携し、共同開発を進める ○治験実施病院の実態を詳細に把握し、指導及び支援を実施 ○国際共同治験や医師主導治験の推進 ○「筋ジストロフィー心筋障害に対するTRPV2 阻害薬内服療法」について症例登録を円滑に推進 ○ＣＲＣ養成研修や臨床研究デザイン等の研修を実施
３．教育研修事業	
（１）質の高い医療従事者の育成・確保 ①質の高い医師の育成・キャリア形成支援 ○専修医制度や新専門医制度における研修コースやプログラムの充実 ②質の高い看護師等の育成・キャリア支援 ○診療看護師（ＪＮＰ）の育成 ●特定行為研修修了者数の増加 （毎年度、前年度より増加） ③質の高いメディカルスタッフ等の育成・キャリア支援	○専修医制度の継続や新専門医制度の推進 ○診療看護師（ＪＮＰ）の育成 ●特定行為研修修了者数の増加 （前年度より増加）

（２）地域医療に貢献する研修事業の実施 ●地域の医療従事者を対象とした研修会の開催件数の増加 （毎年度、前年度より増加） ●地域住民を対象とした研修会の開催件数の増加 （毎年度、前年度より増加）	●地域の医療従事者を対象とした研修会の開催件数の増加 （前年度より増加） ●地域住民を対象とした研修会の開催件数の増加 （前年度より増加）
（３）卒前教育の実施 ●職種毎の実習生の延べ受入日数の増加 （毎年度、前年度より増加）	●職種毎の実習生の延べ受入日数の増加 （前年度より増加）
Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項【難易度：高】	
１.効率的な業務運営体制 （１）理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境の充実・強化 ○理事長が一層リーダーシップを発揮できるマネジメント体制の構築	○１．医療の質の向上、２．業務の効率化・生産性の向上、３．危機管理機能の向上をより具体化し、同時に働き方改革を実現する多様な用途への活用・拡張可能なコミュニケーションインフラを整備し、ＩＣＴソリューションの積極的な活用による効率的な業務運営体制を構築 ○新型コロナウイルス感染症への対応において、地域から求められる医療を提供できる環境整備に向けて、診療機能の確保や職員のモチベーションの維持向上
（２）職員の業績評価等の適切な実施 （３）働き方改革への適切な対応 ○労働時間をより確実かつ効果的に把握・管理し、職員全員の勤務環境改善を推進	○病院が出退勤時刻の記録ツールや勤務時間を管理するためのシステムを導入し、適切に運用を開始できるよう支援

（４）職員の改善意欲向上に資する取組	
２．効率的な経営の推進と安定的な経営基盤の構築 （１）人件費と委託費の適正な水準の確保 （２）経費の節減 ○医療品・医療機器等の共同購入を実施し、効率的な調達方法を検討 （３）調達の効率化 （４）収入の確保 （５）保有資産の有効活用の推進 （６）ＩＴ化の推進 （７）経営能力の向上への取組 （８）一般管理費の節減 ○一般管理費を令和５年度までに平成３０年度と比べ、５％以上節減 ●各年度の損益計算において、国立病院機構全体として経常収支率を１００％以上とする。	○他の独立行政法人と医薬品や医療機器等の共同購入の実施 ○医療材料費の適正化に取組む ○各種契約について、費用削減のための様々な方策を検討し、費用削減に努める ○近隣医療機関等への定期的な訪問や、入退院支援の強化などの取組みを着実に実施し、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。 ○一般管理費を前年度以下に節減するための取組みを推進 ●令和３年度の損益計算において、国立病院機構全体として経常収支率を１００％以上とする。
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	
１．予算、収支計画及び資金計画	
○中期目標期間中の繰越欠損金の解消	○中期目標期間中の繰越欠損金の解消
２．短期借入金の限度額	
○限度額　６０，０００百万円	○限度額　６０，０００百万円
３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
なし	

４．３に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画	
なし	
５．剰余金の使途	
Ⅳ　その他の事項	
１．人事に関する計画	
○医療従事者数について状況の変化に応じた柔軟な対応 ○障害者雇用の推進	○医療従事者数について状況の変化に応じた柔軟な対応 ○障害者雇用の推進
２．施設・設備に関する計画	
○経営状況を勘案し、必要な投資水準の範囲内で投資を実施	○資金状況を踏まえ、必要な投資水準の範囲内で投資を実施
３．積立金の処分に関する事項	
４．内部統制や外部監査等の充実	
○内部監査、各病院におけるリスク管理の取組みの推進、情報セキュリティ監査体制の強化	○国立病機構全体でリスク管理の情報共有 ○会計監査人による会計監査や抜き打ち監査の実施
５．情報セキュリティ対策の強化	
○国立病院機構の情報セキュリティポリシーの遵守	○国立病院機構の情報セキュリティポリシーの遵守
６．広報に関する事項	
７．その他	

７．持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況

国立病院機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、独立行政法人国立病院機構法第３条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員(監事を除く。)における職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人国立病院機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めております。

詳細につきましては、業務方法書（https://nho.hosp.go.jp/files/000038319.pdf）をご覧ください。

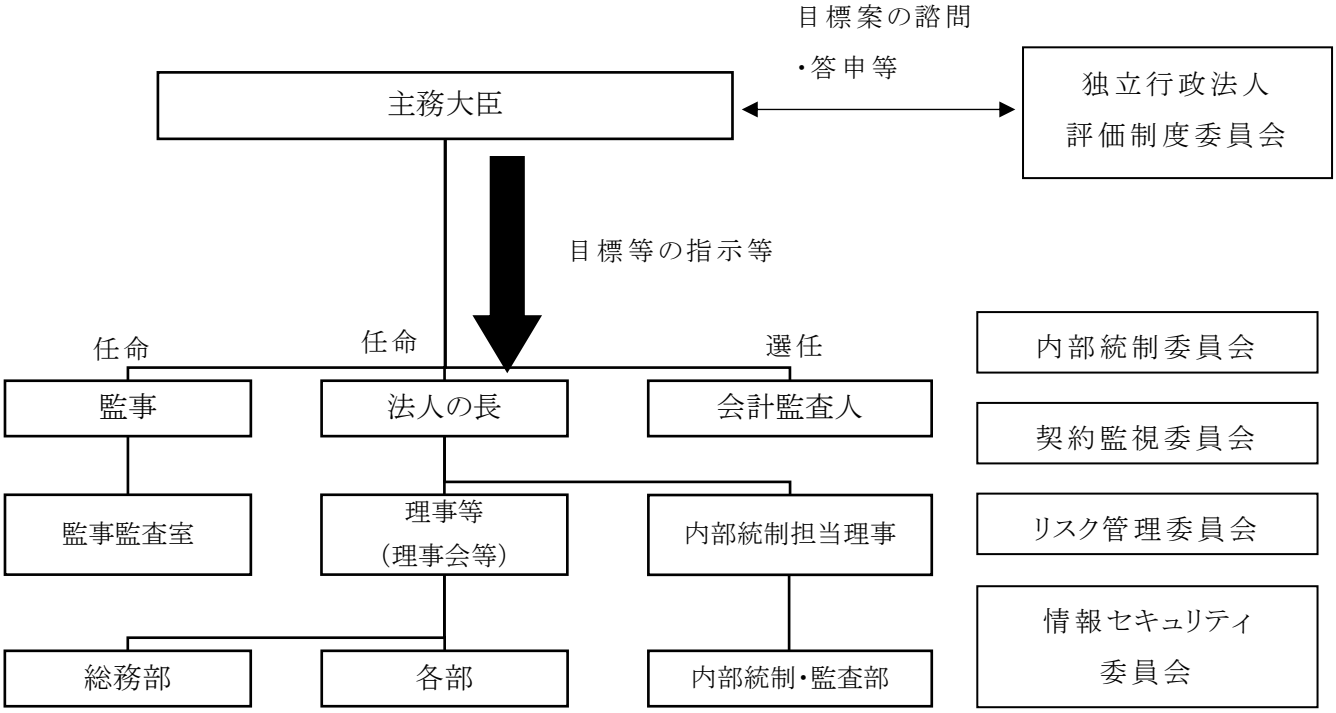

（２）役員等の状況

①役員の状況

（令和４年４月１日現在）

職名	氏名	任期	担当	経歴
理事長	楠岡　英雄	自　平成31年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日		平成 19 年 4 月 大阪医療センター院長 平成 19 年 4 月 国立病院機構理事（非常勤） 平成 28 年 4 月 （現職）
副理事長	古川　夏樹	自　令和 2年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日	内部統制担当	平成 26 年 5 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長 平成 29 年 7 月 国立病院機構本部企画役 平成 31 年 3 月 （現職）
理事	前田　光哉	自　令和 3年10月 1日 至　令和 5年 9月30日	医務担当	令和 3 年 4 月 神奈川県理事（特定課題担当） 令和 3 年 7 月 厚生労働省大臣官房付 令和 3 年 10 月 （現職）
理事	末廣　聡	自　令和 4年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日	資金管理・ＣＩＯ担当	平成 26 年 4 月 損保ジャパン日本興亜キャリアビューロー（株） 代表取締役社長 平成 30 年 4 月 （現職）
理事	樋口　浩久	自　令和 3年 1月 1日 至　令和 4年12月31日	雇用管理担当	平成 30 年 4 月 厚生労働省医政局医療経営支援課長 令和 3 年 1 月 （現職）
理事 （非常勤）	板東　久美子	自　令和 2年 5月 1日 至　令和 4年 4月30日		平成 26 年 8 月 消費者庁長官 平成 30 年 4 月 日本司法支援センター（法テラス）理事長 平成 30 年 5 月 （現職）
理事 （非常勤）	上之原　広司	自　令和 4年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日		令和 2 年 1 月 仙台医療センター院長 令和 2 年 1 月 （現職）

職 名	氏 名	任　　期	担当	経　　歴
理　　事 （非常勤）	新木　一弘	自　令和 4年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日		令和２年４月 東京医療センター院長 令和２年４月 （現職）
理　　事 （非常勤）	長谷川　好規	自　令和 4年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日		令和元年５月 名古屋医療センター院長 令和元年５月 （現職）
理　　事 （非常勤）	奥村　明之進	自　令和 2年 5月13日 至　令和 4年 5月12日		平成 30 年４月 大阪刀根山医療センター院長 令和２年４月 （現職）
理　　事 （非常勤）	下瀬　省二	自　令和 4年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日		平成 31 年４月 呉医療センター院長 令和４年４月 （現職）
理　　事 （非常勤）	森田　茂樹	自　令和 4年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日		平成 30 年４月 九州医療センター院長 平成 30 年４月 （現職）
理　　事 （非常勤）	石橋　富貴子	自　令和 4年 4月 1日 至　令和 6年 3月31日	看護担当	令和４年４月 東京医療センター関東信越グループ看護統括監 令和４年４月 （現職）
監　　事	伊勢　浩祐	自　令和元年 7月 1日 至　令和 5年度財務諸表承認日		平成 23 年３月 みずほ債権回収（株）専務取締役 平成 28 年４月 （現職）
監　　事 （非常勤）	石尾　肇	自　令和元年 7月 1日 至　令和 5年度財務諸表承認日		平成 26 年４月 独立行政法人地域医療機能推進機構監事（非常勤） 平成 28 年４月 （現職）

②会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

（３）職員の状況

常勤職員は令和４年１月１日現在 62,946 人（前期比 365 人増、0.6％増）であり、平均年齢は 37.7 歳（前期末 37.5 歳）となっています。このうち、本部等への国等からの出向者は 39 人です。

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

弘前病院　　一般　（102 床）　10,497 百万円

※令和４年４月１日より弘前総合医療センター

久里浜医療センター　一般　（ 45 床）　2,177 百万円

精神　（180 床）

②当事業年度において建替整備中の主要施設等

病棟等建替整備　茨城東病院

他８施設

③当事業年度中に処分した主要施設等

旧八雲病院跡地の無償譲渡（建物等含む）

（取得価格 690 百万円、減価償却累計額 1,182 百万円、減損損失累計額 669 百万円）

（５）純資産の状況

①純資産の状況

（単位：百万円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	202,906	0	0	202,906
資本剰余金	224,956	0	1,245	223,711
利益剰余金 （繰越欠損金）	△3,975	85,915	0	81,940
純資産合計	423,887	85,915	1,245	508,557

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

な　し

（６）財源の状況

①財源の内訳

（単位：百万円）

区　分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金	0	0.0%
長期借入金等	154,000	11.7%
業務収入	1,157,825	88.2%
その他収入	273	0.0%
合計	1,312,098	100%

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

②自己収入に関する説明

国立病院機構における自己収入として業務収入があります。

収入全体の９割を占める業務収入の内訳としては、医業収益や補助金等収益、看護師等養成所収益、研究収益などがあります。令和３年度についても新型コロナウイルス感染症への対応として感染患者の受入のための病床確保や感染防止対策等のために国等から補助金が交付されております。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮契約法（平成１９年法律第５６号）及び「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（平成１９年１２月閣議決定）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の推進を図っております。また、環境配慮の基本方針として、省エネルギーの推進、省資源化の推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進を掲げ、環境負荷の低減に取り組んでおります。（※１）

その他、仕事と育児・介護の両立（※２）や障害者雇用の促進、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進（※３）に取り組むとともに、各病院において地域のニーズに合わせた医療情報の発信等を目的に医療従事者を対象とした研修や住民を対象とした市民公開講座を実施する等、社会貢献活動を推進しています。

※１　詳細につきましては、「環境報告書」（https://nho.hosp.go.jp/disclosure/cnt1-0_000046.html）をご覧ください。

※２　詳細につきましては、「仕事と育児・介護の両立支援プログラム」（https://nho.hosp.go.jp/files/000171714.pdf）をご覧ください。

※３　詳細につきましては、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」（https://nho.hosp.go.jp/bid/cnt1-0_000508.html）及び「障害者就労施設等からの物品等の調達実績」（https://nho.hosp.go.jp/cnt1-1_000028.html）をご覧ください。

８．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

国立病院機構では、平成 27 年度に定めた「内部統制に係る基本方針」に基づく「独立行政法人国立病院機構リスク管理規程」により法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制として、部門ごとのリスク管理を統括する管理体制を定めて内部統制担当役員（副理事長）によって法人のリスク管理を統括しています。また、リスク管理の検討・審議をするためリスク管理委員会を設置し、本部の内部統制推進部門においてその事務に当たっています。その他、業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査の実施及び外部通報・内部通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めています。

リスク管理の方法として、「内部統制に係る基本方針」に基づき「リスク管理規程」を定めて「リスク事象リスト」及び「リスクマップ」を本部及び病院ごとに作成し、法人内でのリスク管理の統一化及び共通認識を進めることで、リスク管理を推進しています。

（２）業務運営上の課題及びその対応策の状況

国立病院機構は、国民に直接サービスを提供する 140 の病院を中心にして医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより法人の目的（独立行政法人国立病院機構法第３条）を達成します。このため、国立病院機構におけるリスクは、この法人の目的を阻害する要因である①業務の有効性及び効率性に関するリスク、②事業活動に関わる法令等の遵守に関するリスク、③資産の保全に関するリスク及び④財務報告等の信頼性に関するリスクと定めています。

これらのリスクを医療安全関係、個人情報保護関係、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬関係、経営戦略関係、労働関係、人材確保関係、債権管理関係、コンプライアンス関係、災害関係及び設備・機器保守関係に区分し、さらに、具体化されるよう医療安全関係を医療事故、院内感染事故、食中毒事故など、個人情報保護関係をサイバー攻撃、個人情報の漏洩・紛失などと 26 事象に細分化して法人内共通のリスク事象として評価しています。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和２年度からは新たに「新興感染症の大規模流行」の項目を追加しています。

各病院においては、これらのリスク事象（病院個別事情等を踏まえたリスク事象の追加等もしています。）について発生可能性、影響度の評価を行い、リスクに対する対応・解決・防止策を策定し、「リスク事象リスト」及び「リスクマップ」に記載します。「リスク事象リスト」及び「リスクマップ」については、リスクの

評価や対応策等を含め、年間２回（前期、後期）検証・見直しを行っています。そして、140 病院の平均値をマップ上に落とし込んだ「リスクマップ」に加えて、本部にて作成した「リスク事象リスト」及び「リスクマップ」をリスク管理委員会に報告しています。

【法人内共通のリスク事象】

区分	リスク事象
医療安全関係	医療事故
	院内感染事故
	麻薬、毒薬等の紛失
	食中毒事故
	職員による患者等への虐待
個人情報保護関係	サイバー攻撃（新種のウィルス攻撃など）
	個人情報の漏洩・紛失
診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬関係	算定誤り及びカルテ等記載不備（施設基準誤りなど）
	算定漏れ（施設基準取得漏れを含む）及び未請求等
経営戦略関係	収支の悪化
	地域医療構想等への適応遅れ
労働関係	勤務環境の悪化
	ハラスメントの発生（患者等からのハラスメントを含む）
人材確保関係	医師等確保（人材育成）
債権管理関係	滞留債権
コンプライアンス関係	契約事務の不備等
	職員による不正・関係法令等違反
	現金管理体制の不備
	財務諸表への記載不備
	業者による不正等
	給与の誤支給
	治験・臨床研究に関する不正等
災害関係	大規模災害・火災による病院の被災
設備・機器保守関係	設備・機器・インフラの整備不良・老朽化等
その他	内部統制の不備
	新興感染症の大規模流行

【リスクマップ（全病院）】

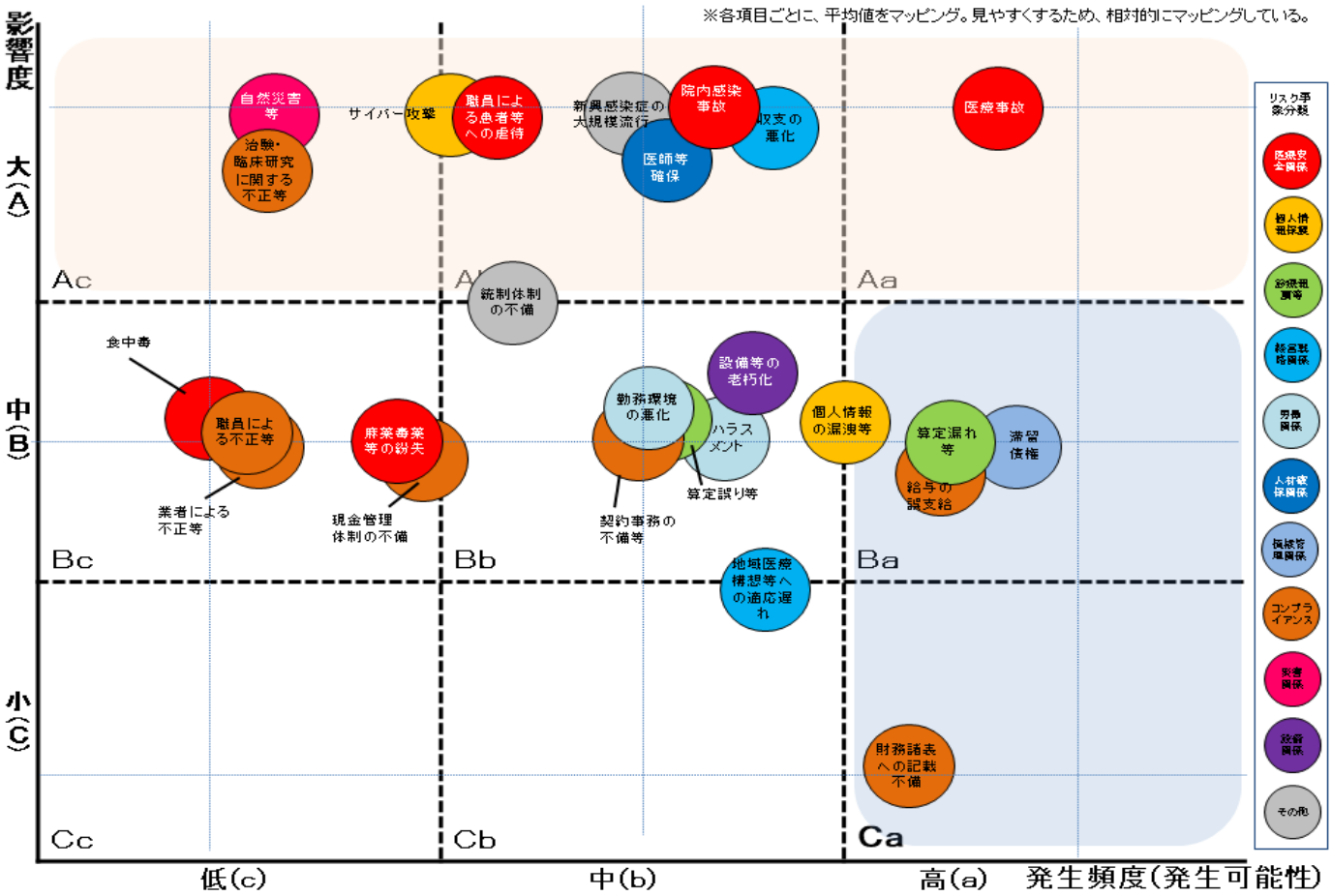

（注）本表は、令和３年度に全国の１４０病院にて検証・見直ししたリスクを集計し、その平均値をマップ上に落とし込んだ「リスクマップ」であり、国立病院機構におけるリスク事象を明示したものとなります。

９．業績の適正な評価の前提情報

（１）診療事業

国民の健康を守るため、国を挙げて取り組まなければならない医療に対し、国立病院機構は、全国的なネットワークを活かした医療提供体制の充実を図っています。結核、重症心身障害、筋ジストロフィーを含む神経・筋難病など民間では 体制の整備、経験、又は不採算とされることからアプローチが困難な分野についても、患者・家族が安心して治療、療養ができるよう、各地域の国立病院機構がセーフティネットとして支えています。

また、新型コロナウイルス感染症対応については、発生初期から、ＮＨＯがワンチームとして積極的に取り組むという大方針の下、国や自治体からの病床確保や看護師派遣などの依頼に対し、一貫して積極的に協力しています。

詳細につきましては､「新型コロナウイルス感染症に関する国立病院機構（ＮＨＯ）の取り組み」（https://nho.hosp.go.jp/cnt1-1_00147.html）をご覧ください。

国立病院機構のネットワークの活用

各病院の特性に応じ、難治性の疾病等に関し、「診療」「臨床研究」「教育研修」「情報発信」が一体となった医療提供体制の充実を図っており、同じ政策医療分野を担当する施設群がその果たすべき役割を適切かつ効果的・効率的に遂行する観点から、全国的なネットワークを活用していくこととしています。

また、地域における医療に一層貢献するため、都道府県が策定する医療計画を踏まえ、がん、精神、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病の５疾病並びに救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療（小児救急を含む）の５事業を中心に、地域連携クリティカルパスを始め地域の医療機関との連携強化を図っています。

令和４年３月現在

５疾病５事業

【がん】	
医療計画記載	84 病院
がん診療拠点病院	35 病院
【心筋梗塞】	
医療計画記載	65 病院
【脳卒中】	
医療計画記載	92 病院
【糖尿病】	
医療計画記載	78 病院
【救急医療】	
医療計画記載	112 病院
救命救急センター	21 病院
【災害医療】	
医療計画記載	68 病院
災害拠点病院	37 病院
【精神疾患】	
医療計画記載	45 病院
認知症疾患医療センター	15 病院
【周産期医療】	
医療計画記載	60 病院
総合周産期	5 病院
地域周産期	20 病院
【小児医療】	
医療計画記載	103 病院
【へき地医療】	
医療計画記載	14 病院
へき地拠点病院	10 病院

他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療（セーフティネット分野の医療）

（各分野の全国に占める病床のウエイト）

【重症心身障害】	【筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患】	【精神科医療】	【結核】	【エイズ】
74 病院（37.0%）	28 病院（93.7%）	14 病院（50.2%）	47 病院（31.8%）	68 病院

（２）臨床研究事業

国立病院機構の臨床研究事業は、国等の公的資金を活用して実施する臨床研究事業と企業等と合同で実施する治験事業があります。臨床研究は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「臨床研究法」、治験は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（ＧＣＰ）」を遵守して実施しています。

また、令和３年度は、厚生労働科学研究（指定研究）として実施されている「新型コロナワクチン追加接種並びに適用拡大に関わる免疫持続性及び安全性調査（コホート調査）」に分担研究者として参加し、追加接種として７病院で 2,480 人がワクチンを接種し、健康日誌の記載及び副作用情報の報告などを行い、ワクチンの安全性や接種状況などの国民への情報発信に貢献しました。

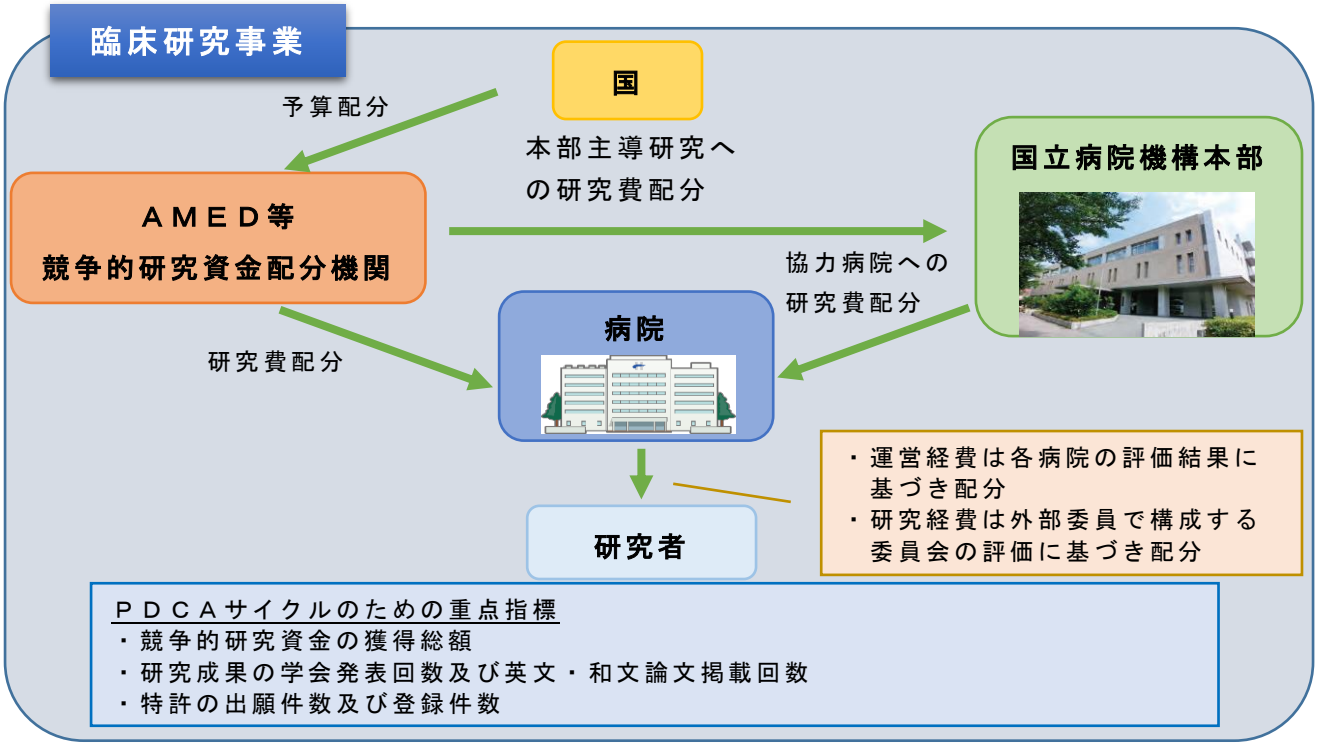

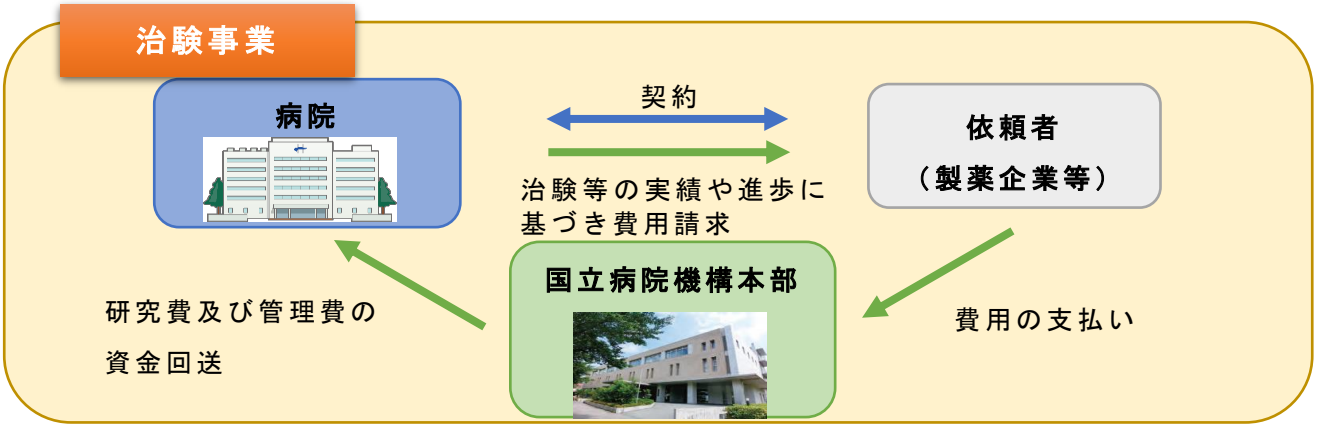

（３）教育研修事業

①質の高い医師を育てるための研修

初期臨床研修から初期臨床研修終了後の医師を対象とした専門研修では、50 病院が基幹施設として、17 基本領域で 121 プログラムが認定されているほか、多くの病院が連携施設となっており、大学病院や地域の病院とも協力して専門医の育成に取り組んでいます。国立病院機構独自の研修として「ＮＨＯフェローシップ」、「良質な医師を育てるための研修」等を実施しています。

【ＮＨＯフェローシップ】

国立病院機構のネットワークを活かし、機構内病院に所属する若手医師が、自身のスキルアップや専門医取得を目的として、他の機構病院で一定期間修練する制度

【良質な医師を育てるための研修】

主な研修テーマ

・総合医として必要な専門領域（循環器、消化器、結核を含む呼吸器、神経・筋疾患等）の研修

・総合医として必要なプライマリケア医療に関する研修　等

②質の高い看護師等の育成

看護師等養成所を運営するとともに、就業後のキャリアパスの各段階に応じた多彩な研修を行い、 看護師の知識、技術の向上に努めています。

【看護師のキャリアパス制度の充実】

③ＣＯＶＩＤ－１９研修のＮＨＯの枠を越えた実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や対応能力の向上を図るため、地域の医療機関・介護施設等を対象として、ＮＨＯの知見を活用した感染症対応に係る研修（ＣＯＶＩＤ－１９研修）を３９２件実施しました。

１０．業務の成果と使用した資源との対比

（１）令和３年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、業務実績等報告書（https://nho.hosp.go.jp/about/cnt1-0_000013.html）をご覧ください。

（単位：百万円）

項目（※１）	評定（※２）	行政コスト
Ⅰ　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
１　診療事業	S	1,028,777
①　医療の提供　【重】	A	
②　地域医療への貢献　【重】【難】	S	
③　国の医療政策への貢献　【重】【難】	S	
２　臨床研究事業　【重】【難】	S	11,714
３　教育研修事業	A	7,358
Ⅱ　業務運営の効率化に関する事項		
１　業務運営等の効率化　【難】	A	
Ⅲ　財務内容の改善に関する事項		
１　予算、収支計画及び資金計画	A	
Ⅳ　その他の事項		
１　その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B	
法人共通		16,599
合計		1,064,488

（※１）項目内容横の【重】は重要度「高」、【難】は難易度「高」を表しています。

（※２）評価区分

Ｓ：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

Ａ：所期の目標を上回る成果が得られている。

Ｂ：所期の目標を達している。

Ｃ：所期の目標を下回っており、改善を要する。

Ｄ：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（２）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	元年度	２年度	３年度	４年度	５年度
評定	A	A	―	―	―

（注）評価区分

S：全体として中期計画における所期の目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

１１．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	0	0	
長期借入金等	200,100	154,000	①
業務収入	1,039,629	1,157,825	②
その他収入	90	273	③
計	1,239,820	1,312,098	
支出			
業務経費	966,685	980,616	
診療業務経費	903,240	923,303	
教育研修業務経費	5,790	5,870	
臨床研究業務経費	10,587	10,885	
その他の経費	47,068	40,557	④
施設整備費	69,646	59,068	⑤
借入金償還	208,800	207,104	
支払利息	3,037	2,754	
その他支出	656	12,646	⑥
計	1,248,824	1,262,187	

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

予算額と決算額の差額の説明

① 債権の発行を行わなかったことによる

② 補助金等収入が計画より増加したこと等による

③ 資産運用の戻入を行ったこと等による

④ 人件費支出が計画より減少したこと等による

⑤ 整備費の年度内の支払額が計画より減少したことによる

⑥ 資産運用の預入を行ったこと等による

詳細につきましては、決算報告書（https://nho.hosp.go.jp/about/cnt1-0_000014.html）をご覧ください。

１２．財務諸表

それぞれの詳細につきましては、財務諸表（https://nho.hosp.go.jp/about/cnt1-0_000014.html）をご覧ください。

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資　産　の　部	金　　額	負　債　の　部	金　　額
流動資産	453,200	流動負債	204,961
現金及び預金(＊1)	163,259	1年以内返済長期借入金	45,425
有価証券	70,000	買掛金	43,609
医業未収金	170,953	未払金	70,865
棚卸資産	8,038	1年以内支払リース債務	141
その他	40,949	引当金	31,618
固定資産	1,059,900	その他	13,304
有形固定資産	1,043,519	固定負債	799,582
無形固定資産	14,310	長期借入金	405,323
投資その他資産	2,071	引当金	296,954
		リース債務	217
		その他	97,088
		負　債　合　計	1,004,543
		純資産の部(＊2)	金　　額
		資本金	202,906
		資本剰余金	223,711
		繰越欠損金	81,940
		純資産合計	508,557
資　産　合　計	1,513,100	負債純資産合計	1,513,100

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（２）行政コスト計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
損益計算書上の費用	1,063,204
経常費用(＊3)	1,057,833
臨時損失(＊4)	5,371
その他行政コスト(＊5)	1,245
行政コスト合計	1,064,448

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（３）損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
経常収益(A)	1,148,596
診療業務収益	1,129,247
教育研修業務収益	4,983
臨床研究業務収益	8,517
その他経常収益	5,849
経常費用(B)(＊3)	1,057,833
診療業務費	1,024,980
教育研修業務費	7,354
臨床研究業務費	11,708
一般管理費	4,014
その他経常費用	9,778
臨時利益(C)	522
臨時損失(D)(＊4)	5,371
当期純利益(A-B+C-D)(＊6)	85,915

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（４）純資産変動計算書

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金（繰越欠損金）	純資産合計
当期首残高(A)	202,906	224,956	△3,975	423,887
当期変動額(B)	0	△1,245	85,915	84,670
その他行政コスト(＊5)	0	△1,245	0	△1,245
当期総利益(＊6)	0	0	85,915	85,915
その他	0	0	0	0
当期末残高(A+B)(＊2)	202,906	223,711	81,940	508,557

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（５）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	173,242
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	212,248
教育研修業務活動によるキャッシュ・フロー	△691
臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー	△3,390
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	△32,196
利息受払額	△2,729
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△70,037
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△53,294
資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	49,911
資金期首残高(E)	113,348
資金期末残高(F=D+E)(＊1)	163,259

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

１３．財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

（１）貸借対照表

＜資産＞

令和３年度末現在の資産合計は 1,513,100 百万円と、前年度と比較して 67,085 百万円増（4.6%増）となっています。これは、前年度末と比較して、流動資産の普通預金が 49,911 百万円増（44.0%増）となったことが主な要因です。

＜負債＞

令和３年度末現在の負債合計は 1,004,543 百万円と、前年度と比較して 17,584 百万円減（1.7%減）となっています。これは、前年度末と比較して、１年以内返済長期借入金が 12,116 百万円減（21.1%減）となったことが主な要因です。

＜純資産＞

純資産は 508,557 百万円と、前年度比 84,670 百万円増（20.0%増）となっています。これは、当期純利益 85,915 百万円を計上したことが主な要因です。

セグメント総資産の経年比較　　（単位：百万円）

区　　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
診療事業	1,173,153	1,207,560	1,203,629	1,230,476	1,250,199
教育研修事業	26,434	25,269	23,824	22,123	22,051
臨床研究事業	4,933	4,459	5,253	5,010	5,099
法人共通	120,848	131,994	194,258	188,405	235,751
合計	1,325,368	1,369,282	1,426,964	1,446,014	1,513,100

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（注）１．セグメントの区分については、独立行政法人国立病院機構法に定められている業務内容に基づき、「診療事業」、「教育研修事業」及び「臨床研究事業」に区分しています。

２．事業の内容

「診療事業」：安心で安全な質の高い医療や政策医療を提供するための事業

「教育研修事業」：質の高い医療従事者（医師、看護師等）を養成・育成するための事業

「臨床研究事業」：医療の質の向上に貢献するための研究、治験等の事業

（２）行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 1,064,448 百万円です。内訳としては損益計算書上の費用が 1,063,204 百万円、その他行政コストが 1,245 百万円です。

（３）損益計算書

＜経常収益＞

令和３年度の経常収益は 1,148,596 百万円と、前年度と比較して 73,069 百万円増（6.8%増）となっています。これは、前年度と比較して医業収益が 47,049 百万円増（5.0%増）となったことが主な要因です。

＜経常費用＞

令和３年度の経常費用は 1,057,833 百万円と、前年度と比較して 39,925 百万円増（3.9%増）となっています。これは、これまで国立病院機構で負担していた長期公経済負担金が国の負担となった結果、診療業務費における長期公経済負担金が 14,746 百万円減（前年度から皆減）となった一方で、大気汚染防止法の改正に伴い、将来の建物解体の際に発生するアスベスト除去に係る資産除去債務の見積りを行ったため、診療業務費における減価償却費が 20,083 百万円増（33.0%増）となったこと、また、診療業務費における材料費が 13,976 百万円増（5.4%増）となったことが主な要因です。

＜当期純損益＞

令和３年度の当期純損益は 85,915 百万円となり、前年度と比較して 76,322 百万円増（前年度は 9,593 百万円の当期純損益）となっています。これは、前年度と比較して経常利益が 33,144 百万円増（前年度は 57,619 百万円の経常利益）となったことが主な要因です。

セグメント事業損益の経年比較　（単位：百万円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
診療事業	10,679	18,264	13,611	69,089	104,268
教育研修事業	△2,662	△2,520	△2,502	△1,824	△2,371
臨床研究事業	△3,178	△1,180	△1,741	△2,941	△3,190
法人共通	△7,001	△6,201	△7,067	△6,706	△7,942
合計	△2,162	8,363	2,301	57,619	90,763

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（４）純資産変動計算書

当事業年度の純資産はその他行政コスト累計額が△1,245 百万円増加、繰越欠損金が 3,975 百万円解消した結果、508,557 百万円となりました。

（５）キャッシュ・フロー計算書

＜業務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和３年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 173,242 百万円の収入となり、前年度と比較して 54,422 百万円の収入増（45.8%増）となっています。これは、前年度と比較して診療業務活動による補助金等収入が 52,696 百万円増（56.8%増）となったことが主な要因です。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

令和３年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 70,037 百万円の支出となり、前年度と比較して 1,407 百万円の支出増（2.1%増）となっています。これは、前年度と比較して資産除去債務の履行による支出が 685 百万円増（530.9%増）となったことが主な要因です。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和３年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 53,294 百万円の支出となり、前年度と比較して 36,657 百万円の支出増（220.3%増）となっています。これは、財政投融資による過去債務の借替え等により、前年度と比較して長期借入金の返済による支出が 148,090 百万円増（250.9%増）となったことが主な要因です。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較　（単位：百万円）

区　　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	60,976	62,179	63,111	118,819	173,242
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	94,919	97,301	98,368	145,126	212,248
教育研修業務活動によるキャッシュ・フロー	△1,301	△1,247	△1,256	△662	△691
臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー	△2,714	△679	△1,076	△1,770	△3,390
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	△26,099	△29,998	△30,232	△21,707	△32,196
利息受払額	△3,830	△3,198	△2,693	△2,167	△2,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,864	△110,496	△92,140	△68,629	△70,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,745	29,552	26,414	△16,638	△53,294
資金増加額	△9,143	△18,766	△2,615	33,553	49,911
資金期首残高	110,319	101,176	82,411	79,796	113,348
資金期末残高	101,176	82,411	79,796	113,348	163,259

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

１４．内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

〈内部統制の運用（業務方法書第 6 条、第 10 条、第 11 条、第 16 条）〉

国立病院機構は、役員(監事を除く。)の職務の執行が、独立行政法人通則法、独立行政法人国立病院機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めております。

また、「独立行政法人国立病院機構内部通報事務手続規程」及び「独立行政法人国立病院機構外部通報事務手続規程」に基づき、通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用しています。令和３年度においては、16 件の通報を受け付け、対応等を実施しました。

〈監事監査・内部監査（業務方法書第 14 条、第 15 条）〉

監事は、国立病院機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、国立病院機構の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、内部統制・監査部に命じ内部監査を行わせ、その結果を報告させることとしています。令和３年度の内部監査は、34 病院、１グループ担当理事部門及び本部に対してリモート・実地による監査を実施しました。

令和３年度の抜打監査は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありましたが、２病院に対して実施しました。

〈入札及び契約に関する事項（業務方法書第 17 条）〉

契約事務の公正性・透明性を確保した合理的な調達の促進のため、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」を設置しております。

また、契約事務の適切な実施等を目的として、各病院等に「契約審査委員会」を設置しております。

令和３年度においては、契約監視委員会を６、９、12、３月に各１回※開催し、競争性のない随意契約や競争契約における一者応札の審査等を行いました。

※国立病院機構は、他の独立行政法人と比べ審議その他の運営形態が異なるため、効率性の観点から見直しが課題となっていました。また、国立病院機構における働き方改革実現に向け業務の効率化・生産性の向上を図ることが必要とされたところです。このことから所要の見直しを行い、従来は毎月１回開催していたものを令和２年７月よ

り四半期に１回の開催としました。

なお、令和３年度は新型コロナウイルスの感染拡大もありましたが、９月開催分は書面にて、３月開催分はテレビ会議にて実施しました。

〈予算の適正な配分（業務方法書第 18 条）〉

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、前年度３月の役員会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。また、期中においても所要額の調査を行い、12 月の役員会において各事業の予算執行状況の報告を行なうとともに、所要額調査の結果及び予算執行状況を踏まえて当初配分額の見直しを行なっています。

１５．法人の基本情報

（１）沿革

平成 16 年 4 月　特定独立行政法人として設立

平成 27 年 4 月　中期目標管理法人へ移行

（２）設立根拠法

独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年法律第 191 号）

（３）主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省医政局医療経営支援課）

（４）組織図（令和４年４月１日）

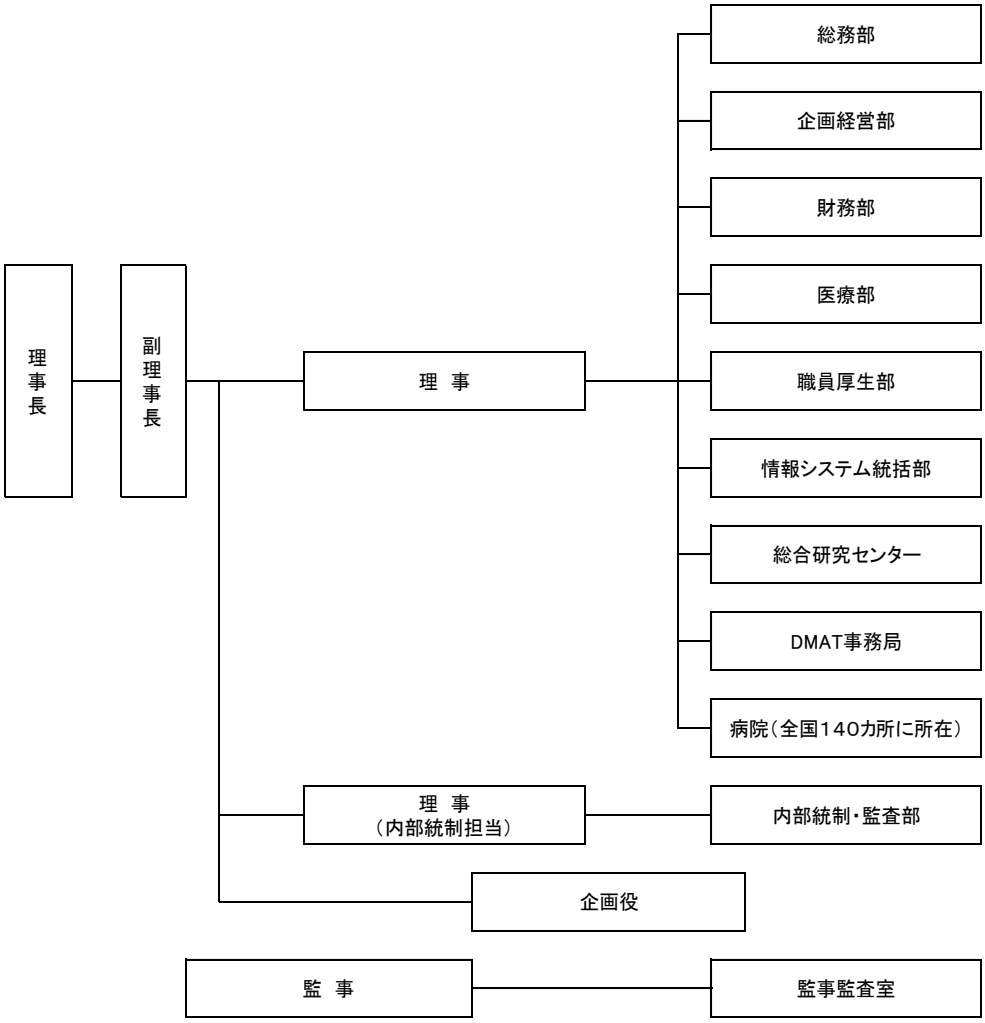

（５）本部・病院の所在地（令和４年４月１日現在）

［本部］

本部	:東京都目黒区東が丘 2-5-21

［病院］

北海道がんセンター	:北海道札幌市白石区菊水４条 2-3-54
北海道医療センター	:北海道札幌市西区山の手５条 7-1-1
函館病院	:北海道函館市川原町 18-16
旭川医療センター	:北海道旭川市花咲町 7-4048
帯広病院	:北海道帯広市西 18 条北 2-16
弘前総合医療センター	:青森県弘前市大字富野町 1
八戸病院	:青森県八戸市吹上 3-13-1
青森病院	:青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野 155-1
盛岡医療センター	:岩手県盛岡市青山 1-25-1
花巻病院	:岩手県花巻市諏訪 500
岩手病院	:岩手県一関市山目字泥田山下 48
釜石病院	:岩手県釜石市定内町 4-7-1
仙台医療センター	:宮城県仙台市宮城野区宮城野 2-11-12
仙台西多賀病院	:宮城県仙台市太白区鈎取本町 2-11-11
宮城病院	:宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原 100
あきた病院	:秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢 84-40
山形病院	:山形県山形市行才 126-2
米沢病院	:山形県米沢市大字三沢 26100-1
福島病院	:福島県須賀川市芦田塚 13
いわき病院	:福島県いわき市小名浜野田字八合 88-1
水戸医療センター	:茨城県東茨城郡茨城町桜の郷 280
霞ヶ浦医療センター	:茨城県土浦市下高津 2-7-14
茨城東病院	:茨城県那珂郡東海村照沼 825
栃木医療センター	:栃木県宇都宮市中戸祭 1-10-37
宇都宮病院	:栃木県宇都宮市下岡本町 2160
高崎総合医療センター	:群馬県高崎市高松町 36
沼田病院	:群馬県沼田市上原町 1551-4
渋川医療センター	:群馬県渋川市白井 383
西埼玉中央病院	:埼玉県所沢市若狭 2-1671
埼玉病院	:埼玉県和光市諏訪 2-1
東埼玉病院	:埼玉県蓮田市黒浜 4147
千葉医療センター	:千葉県千葉市中央区椿森 4-1-2
千葉東病院	:千葉県千葉市中央区仁戸名町 673
下総精神医療センター	:千葉県千葉市緑区辺田町 578
下志津病院	:千葉県四街道市鹿渡 934-5
東京医療センター	:東京都目黒区東が丘 2-5-1
災害医療センター	:東京都立川市緑町 3256
東京病院	:東京都清瀬市竹丘 3-1-1
村山医療センター	:東京都武蔵村山市学園 2-37-1
横浜医療センター	:神奈川県横浜市戸塚区原宿 3-60-2
久里浜医療センター	:神奈川県横須賀市野比 5-3-1
箱根病院	:神奈川県小田原市風祭 412
相模原病院	:神奈川県相模原市南区桜台 18-1
神奈川病院	:神奈川県秦野市落合 666-1
西新潟中央病院	:新潟県新潟市西区真砂 1-14-1
新潟病院	:新潟県柏崎市赤坂町 3-52
さいがた医療センター	:新潟県上越市大潟区犀潟 468-1
甲府病院	:山梨県甲府市天神町 11-35
東長野病院	:長野県長野市上野 2-477
まつもと医療センター	:長野県松本市村井町南 2-20-30
信州上田医療センター	:長野県上田市緑が丘 1-27-21
小諸高原病院	:長野県小諸市甲 4598

富山病院　:富山県富山市婦中町新町 3145
北陸病院　:富山県南砺市信末 5963
金沢医療センター　:石川県金沢市下石引町 1-1
医王病院　:石川県金沢市岩出町ニ 73-1
七尾病院　:石川県七尾市松百町八部 3-1
石川病院　:石川県加賀市手塚町サ 150
長良医療センター　:岐阜県岐阜市長良 1300-7
静岡てんかん･神経医療センター　:静岡県静岡市葵区漆山 886
天竜病院　:静岡県浜松市浜北区於呂 4201-2
静岡医療センター　:静岡県駿東郡清水町長沢 762-1
名古屋医療センター　:愛知県名古屋市中区三の丸 4-1-1
東名古屋病院　:愛知県名古屋市名東区梅森坂 5-101
東尾張病院　:愛知県名古屋市守山区大森北 2-1301
豊橋医療センター　:愛知県豊橋市飯村町字浜道上 50
三重病院　:三重県津市大里窪田町 357
鈴鹿病院　:三重県鈴鹿市加佐登 3-2-1
三重中央医療センター　:三重県津市久居明神町 2158-5
榊原病院　:三重県津市榊原町 777
敦賀医療センター　:福井県敦賀市桜ヶ丘町 33-1
あわら病院　:福井県あわら市北潟 238-1
東近江総合医療センター　:滋賀県東近江市五智町 255
紫香楽病院　:滋賀県甲賀市信楽町牧 997
京都医療センター　:京都府京都市伏見区深草向畑町 1-1
宇多野病院　:京都府京都市右京区鳴滝音戸山町 8
舞鶴医療センター　:京都府舞鶴市字行永 2410
南京都病院　:京都府城陽市中芦原 11
大阪医療センター　:大阪府大阪市中央区法円坂 2-1-14
近畿中央呼吸器センター　:大阪府堺市北区長曽根町 1180
大阪刀根山医療センター　:大阪府豊中市刀根山 5-1-1
大阪南医療センター　:大阪府河内長野市木戸東町 2-1
神戸医療センター　:兵庫県神戸市須磨区西落合 3-1-1
姫路医療センター　:兵庫県姫路市本町 68
兵庫あおの病院　:兵庫県小野市市場町 926-453
兵庫中央病院　:兵庫県三田市大原 1314
奈良医療センター　:奈良県奈良市七条 2-789
やまと精神医療センター　:奈良県大和郡山市小泉町 2815
南和歌山医療センター　:和歌山県田辺市たきない町 27-1
和歌山病院　:和歌山県日高郡美浜町大字和田 1138
鳥取医療センター　:鳥取県鳥取市三津 876
米子医療センター　:鳥取県米子市車尾 4-17-1
松江医療センター　:島根県松江市上乃木 5-8-31
浜田医療センター　:島根県浜田市浅井町 777-12
岡山医療センター　:岡山県岡山市北区田益 1711-1
南岡山医療センター　:岡山県都窪郡早島町早島 4066
呉医療センター　:広島県呉市青山町 3-1
福山医療センター　:広島県福山市沖野上町 4-14-17
広島西医療センター　:広島県大竹市玖波 4-1-1
東広島医療センター　:広島県東広島市西条町寺家 513
賀茂精神医療センター　:広島県東広島市黒瀬町南方 92
関門医療センター　:山口県下関市長府外浦町 1-1
山口宇部医療センター　:山口県宇部市東岐波 685
岩国医療センター　:山口県岩国市愛宕町 1-1-1
柳井医療センター　:山口県柳井市伊保庄 95
東徳島医療センター　:徳島県板野郡板野町大寺字大向北 1-1
徳島病院　:徳島県吉野川市鴨島町敷地 1354
高松医療センター　:香川県高松市新田町乙 8
四国こどもとおとなの医療センター　:香川県善通寺市仙遊町 2-1-1
四国がんセンター　:愛媛県松山市南梅本町甲 160

愛媛医療センター　　:愛媛県東温市横河原 366
高知病院　　:高知県高知市朝倉西町 1-2-25
小倉医療センター　　:福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘 10-1
九州がんセンター　　:福岡県福岡市南区野多目 3-1-1
九州医療センター　　:福岡県福岡市中央区地行浜 1-8-1
福岡病院　　:福岡県福岡市南区屋形原 4-39-1
大牟田病院　　:福岡県大牟田市大字橘 1044-1
福岡東医療センター　　:福岡県古賀市千鳥 1-1-1
佐賀病院　　:佐賀県佐賀市日の出 1-20-1
肥前精神医療センター　　:佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 160
東佐賀病院　　:佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀 7324
嬉野医療センター　　:佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲 4279-3
長崎病院　　:長崎県長崎市桜木町 6-41
長崎医療センター　　:長崎県大村市久原 2-1001-1
長崎川棚医療センター　　:長崎県東彼杵郡川棚町下組郷 2005-1
熊本医療センター　　:熊本県熊本市中央区二の丸 1-5
熊本南病院　　:熊本県宇城市松橋町豊福 2338
菊池病院　　:熊本県合志市福原 208
熊本再春医療センター　　:熊本県合志市須屋 2659
大分医療センター　　:大分県大分市横田 2-11-45
別府医療センター　　:大分県別府市大字内竈 1473
西別府病院　　:大分県別府市大字鶴見 4548
宮崎東病院　　:宮崎県宮崎市大字田吉 4374-1
都城医療センター　　:宮崎県都城市祝吉町 5033-1
宮崎病院　　:宮崎県児湯郡川南町大字川南 19403-4
鹿児島医療センター　　:鹿児島県鹿児島市城山町 8-1
指宿医療センター　　:鹿児島県指宿市十二町 4145
南九州病院　　:鹿児島県姶良市加治木町木田 1882
沖縄病院　　:沖縄県宜野湾市我如古 3-20-14
琉球病院　　:沖縄県国頭郡金武町字金武 7958-1

（注）各名称には、「独立行政法人国立病院機構」が付されています。

（６）主要な関連公益法人等の状況

法人の名称　　：一般社団法人　国立医療学会

法人との関係　：会費及び書籍代の支払

詳細につきましては、附属明細書（https://nho.hosp.go.jp/about/cnt1-0_000014.html）をご覧ください。

（７）主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区　　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
経　常　収　益	985,280	1,013,788	1,020,232	1,075,527	1,148,596
経　常　費　用	987,442	1,005,425	1,017,930	1,017,908	1,057,833
当期総利益〔又は(△)損失〕	△7,987	1,775	△4,222	9,593	85,915
資　　産	1,325,368	1,369,282	1,426,964	1,446,014	1,513,100
負　　債	907,601	950,294	1,012,210	1,022,127	1,004,543
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	△11,120	△9,346	△13,568	△3,975	81,940
業務活動によるキャッシュ・フロー	60,976	62,179	63,111	118,819	173,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,864	△110,496	△92,140	△68,629	△70,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,745	29,552	26,414	△16,638	△53,294
資金期末残高	101,176	82,411	79,796	113,348	163,259

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（８）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

（単位：百万円）

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	0	業務経費	990,285
施設整備費補助金	0	診療業務経費	925,845
長期借入金等	11,100	教育研修業務経費	5,938
業務収入	1,062,329	臨床研究業務経費	10,407
その他収入	154	その他の経費	48,095
		施設整備費	52,245
		借入金償還	49,011
		支払利息	1,121
		その他支出	400
計	1,073,583	計	1,093,062

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（注）新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金収益等については見込んでいません。

【収支計画】

（単位：百万円）

区分	金額
収益の部	1,061,719
診療業務収益	1,044,562
教育研修業務収益	4,977
臨床研究業務収益	7,051
その他経常利益	5,097
臨時利益	32
費用の部	1,042,286
診療業務費	1,010,801
教育研修業務費	7,080
臨床研究業務費	11,044
一般管理費	3,821
その他経常費用	7,205
臨時損失	2,335
純利益	19,433
目的積立金取崩額	0
総利益	19,433

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（注）新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金収益等については見込んでいません。

【資金計画】

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	1,226,140
業務活動による収入	1,062,328
診療業務による収入	1,045,454
教育研修業務による収入	4,920
臨床研究業務による収入	7,011
その他の収入	4,943
投資活動による収入	154
財務活動による収入	11,100
前年度よりの繰越金	152,558
資金支出	1,226,141
業務活動による支出	991,406
診療業務による支出	925,845
教育研修業務による支出	5,938
臨床研究業務による支出	10,407
その他の支出	49,216
投資活動による支出	52,580
財務活動による支出	49,077
翌年度への繰越金	133,078

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

（注）新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金収益等については見込んでいません。

それぞれの詳細につきましては、令和４年度年度計画（https://nho.hosp.go.jp/files/000171789.pdf）をご覧ください。

１６．参考情報

（１）要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

流動資産

現金及び預金　　：現金、預金

有価証券　　：合同運用指定金銭信託

医業未収金　　：医業収益に対する未収金

棚卸資産　　：医薬品、診療材料、給食用材料など

その他　　：未収金、前払費用、未収収益など

固定資産

有形固定資産　　：土地、建物、医療用器械など

無形固定資産　　：ソフトウェア、電話加入権など

投資その他資産　　：長期貸付金（奨学金貸与）など

流動負債

一年以内返済長期借入金 :一年以内に返済期限が到来する長期借入金

買掛金 :医薬品、診療材料、給食用材料に係る未払債務

未払金 :上記（医薬品、診療材料、給食用材料）以外の未払債務

一年以内支払リース債務 :リース取引に係る債務のうち一年以内に支払期限が到来する債務

引当金

（賞与引当金） :支給対象期間に基づき定期に支給する役員業績年俸及び職員賞与に対する引当金

（損害補償損失引当金） :医療賠償等による損害賠償の支払に備えて設定される引当金

その他 :預り補助金等、預り寄附金、未払費用など

固定負債

長期借入金 :財政融資資金

引当金

（退職給付引当金） :将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

リース債務 :リース取引に係る債務

その他 :資産見返負債、長期未払金、資産除去債務など

純資産

資本金 :政府による出資金

資本剰余金 :国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 :業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金 :業務に関連して発生した欠損金の累計額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト

政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト

独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

診療業務収益

医業（入院診療、外来診療等）に係る収益、診療業務に係る施設費等の交付額のうち資本剰余金へ振替しないもの

教育研修業務収益

看護師養成所等に係る収益、研修受入に係る収益、教育研修業務に係る運営費交付金・施設費等の交付額のうち資本剰余金へ振替しないもの

臨床研究業務収益

委託を受けて行う研究に係る収益、臨床研究業務に係る運営費交付金・施設費等の交付額のうち資本剰余金へ振替しないもの

その他経常収益

受取利息、土地建物等貸付料収入など

診療業務費

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、設備関係費（減価償却費を含む）など

教育研修業務費

看護師養成所等に係る給与費、経費（減価償却費を含む）、研修受入に係る経費など

臨床研究業務費

研究に要する給与費、材料費、経費（減価償却費を含む）など

一般管理費

本部組織に係る給与費、経費（減価償却費を含む）、本部組織の役職員に係る退職給付費用など

その他経常費用

支払利息、支払手数料など

臨時損益

臨時利益：固定資産の売却益など

臨時損失：固定資産の除却損、医療賠償など

④純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施に係る資金の状態を表す

診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業に係る収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

教育研修業務活動によるキャッシュ・フロー

看護師養成所等に係る授業料等の収入、看護師養成所等に係る人件費の支出など

臨床研究業務活動によるキャッシュ・フロー

研究に係る収入、研究を行うための人件費、材料費、経費の支出など

その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

その他の業務活動による収入、人件費支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の償還による収入及び取得による支出、定期預金の戻入による収入及び預入による支出、固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の借入による収入及び返済による支出、リース債務償還による支出など

（２）その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

●ホームページ：当機構のご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

●第４期中期目標、第４期中期計画、令和３年度年度計画

●業務方法書

●環境報告書

●仕事と育児・介護の両立支援プログラム

●障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針
障害者就労施設等からの物品等の調達実績

●業務実績等報告書

●財務諸表等（財務諸表、附属明細書、決算報告書）　など